

南相馬市新庁舎建設基本設計が完成しました

令和5年3月から着手し検討を進めてきた新庁舎の基本設計が完成しました。

基本設計では、令和5年12月から開催した各種説明会でいただいた皆さんからのご意見を参考としながら、配置や構造等を取りまとめました。

今回、広く市民の皆さんに基本設計の内容をお知らせさせて頂きます。併せて説明会も開催しますのでご来場下さい。

基本設計完了に伴う市民説明会
日時：令和6年7月21日（日）午前10時～
場所：原町生涯学習センター集会室

建物概要

- ・計画敷地：原町区三島町二丁目地内
- ・構造規模：鉄骨鉄筋コンクリート造4階建て（免震構造）
- ・延床面積：9,090 m²

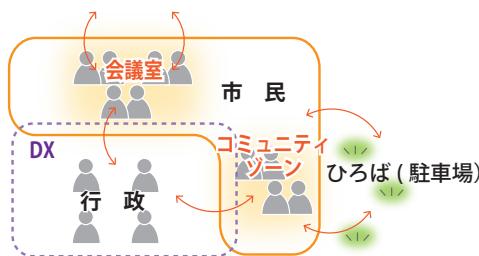


※基本設計段階でのイメージであり、今後の詳細設計において変更となる場合があります。

1 “『交流・協働・共生の場』新たなコミュニケーションを促す新庁舎”を目指す4つのコンセプト

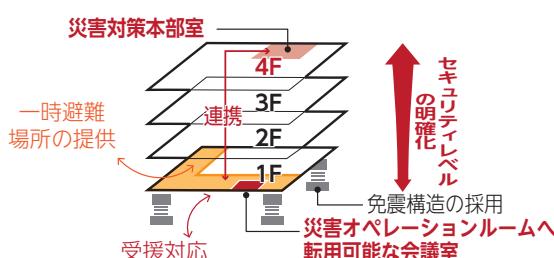
Point 01 ワンフロアで完結する市民利便性が高い庁舎

- 1階でほぼ全ての市民手続きが行える庁舎を目指します。
- 可動家具を採用し、将来のDX化に備えます。
- 期日前投票、相談窓口の増設ができる多目的会議室を設けます。



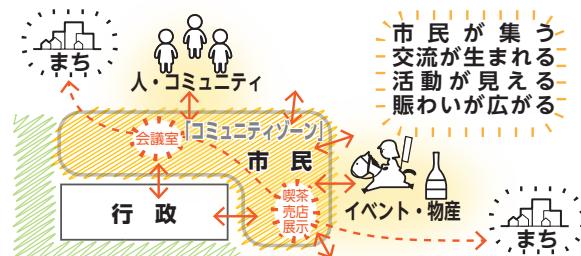
Point 02 防災対策を強化した庁舎

- 災害情報の集約・判断・発信が一元化した災害対策室を設けます。
- 免震構造を採用し、災害拠点施設としての役割を強化します。
- 市民ホールに一時避難機能を設けます。



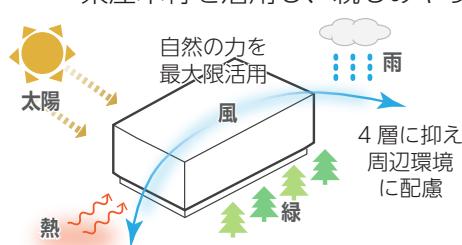
Point 03 市民と行政のコミュニケーションが広がる庁舎

- 行政嘱託員会議や地域協議会合同会議等、規模の大きな会議にも対応できる会議室を設けます。
- 市民活動を後押しするため、1階に外部から直接利用できる会議室を設けます。
- 多様な市民活動に対応するコミュニティゾーンを設けます。



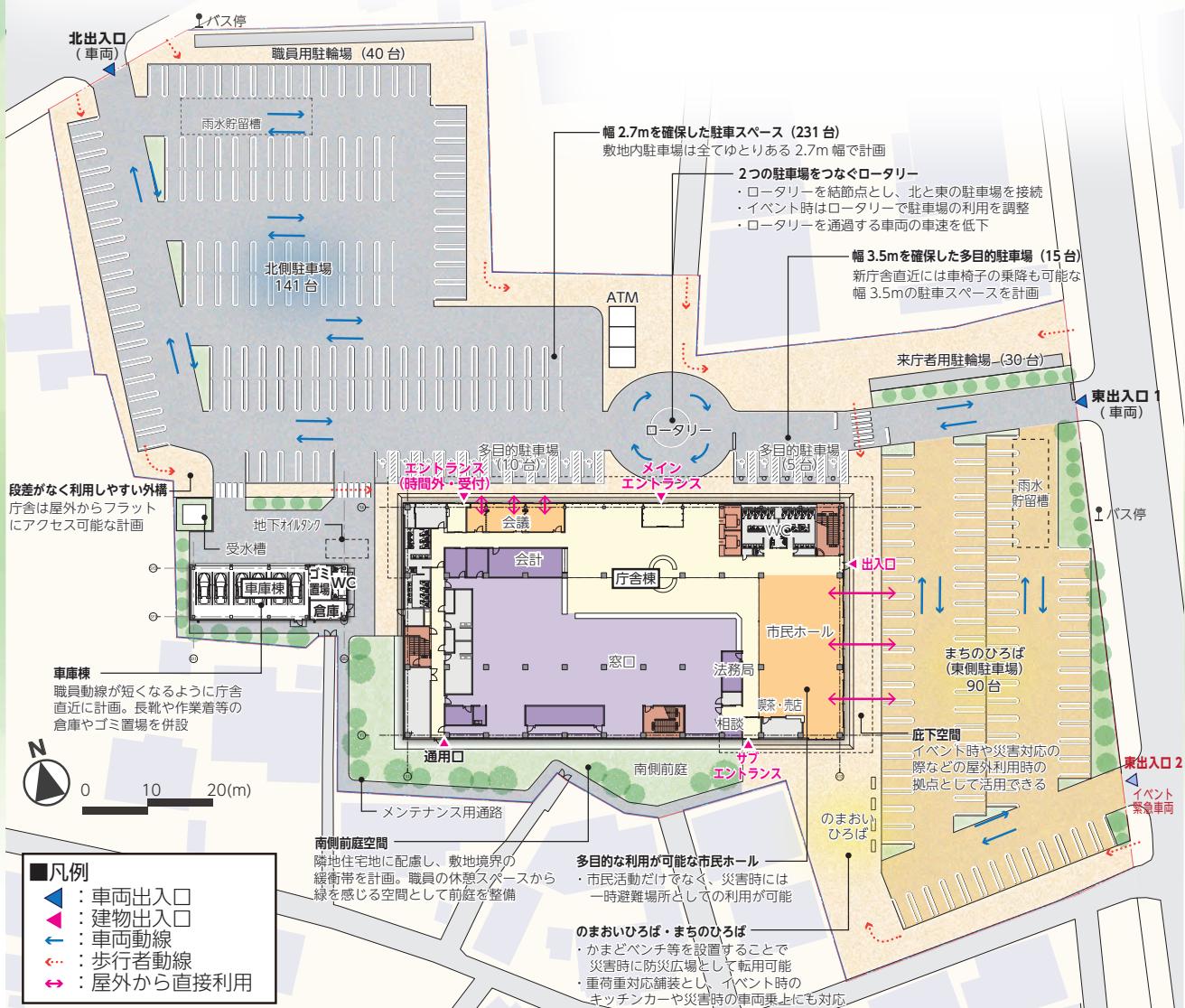
Point 04 自然と共生する省エネ庁舎

- さまざまな省エネ手法を活用し* Nearly ZEB達成を実現します。
- 高断熱化により消費エネルギーを抑え、ランニングコストを削減します。
- 自然エネルギーを活用し、地球温暖化対策を推進します。
- 県産木材を活用し、親しみやすい庁舎にします。



*Nearly ZEBとは省エネにより建物で消費するエネルギー量を50%以上削減を満たしたうえで、更に創エネにより消費エネルギーを75%以上削減する建物のことです。

2 利便性とコミュニケーション効果を高める新庁舎配置計画



敷地利用計画

- 新庁舎の敷地の特徴は、東・北市道の両方向からアクセスが可能な点です。新庁舎は、この特徴を最大限生かす、敷地中央配置により、来庁者がどちらからアプローチしても利便性が高い配置計画とします。
- 新庁舎の配置は、日影規制をクリアできることはもちろんのこと、できる限り南側住宅地と離隔を確保する配置とします。
- 市民ホールや屋外広場を新庁舎の東側に計画し、東側市道の賑わいを創出し、市民に親しまれる新庁舎とします。
- 東と北側の駐車場の間の行き来を可能とし、駐車しやすく、イベントや災害時には多彩な使い方が可能な計画とします。

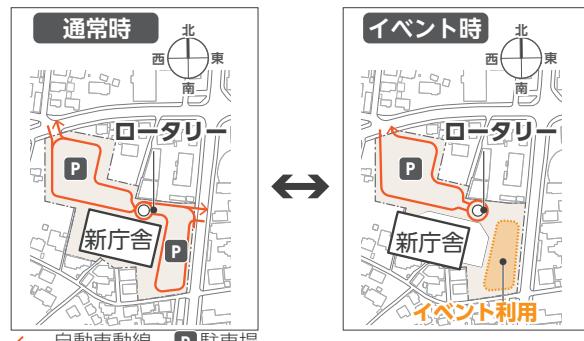


外部動線計画

- 周辺施設からのアプローチを考慮した、歩道と車道を明確に区分し、来庁者のアクセシビリティと安全性を高めます。
- 高齢者や子ども連れ家族の安全性を考慮し、車道を通らずに新庁舎にアプローチが可能な駐車スペースを確保します。

ロータリーによる多目的な利用が可能な駐車場計画

- 敷地中央にロータリーを設け、東と北駐車場をつなぎます。ロータリーを設けることで、東と北の駐車場を独立して利用することが可能になります。東側駐車場をイベントで使用する際も、北側を駐車場として利用することが可能となります。



3 市民利用を第一に考えた階構成・平面計画

※セキュリティラインとは閉戸時や時間外等の開放を想定した防犯上の
(シャッターや建具による) 区角ラインのことです。

范例

- | | | | |
|--|------------|-----|--------|
| | 共用エリア | EV | エレベーター |
| | 執務室エリア | WC | トイレ |
| | 議会エリア | HWC | 多目的トイレ |
| | 会議・打合せエリア | ▶ | 建物出入口 |
| | セキュリティライン* | | |

庁議室（災害対策本部）は市長室と近接し、災害時の迅速な対応を可能とします。また、隣接する会議室は災害時・消防等の救援部隊の受入れ、待機場所として機能。庁議室・会議室間は可動間仕切りを設け、災害時は開放することで一体的な利用が可能



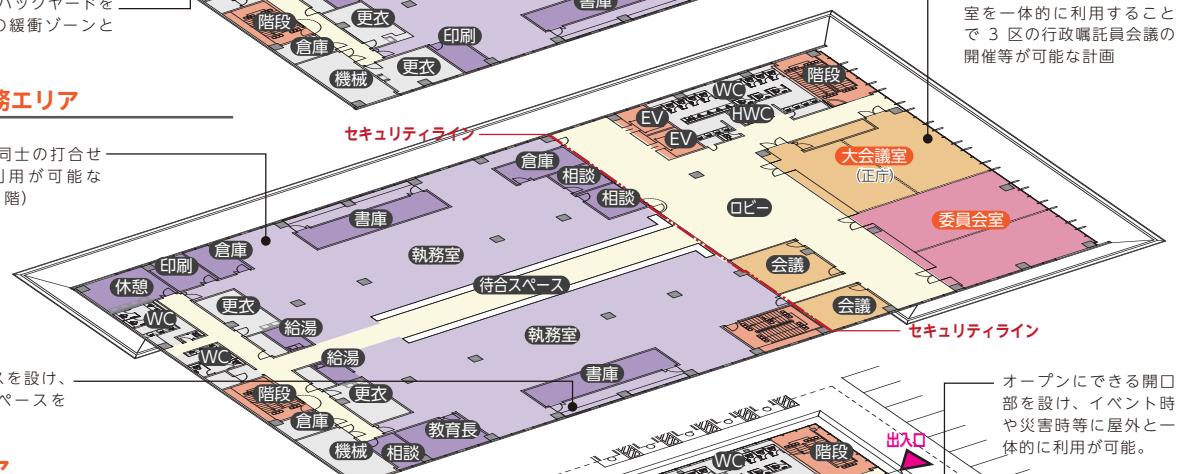
4階 執務・首脳エリア（災害対策本部）



機械室や WC などのバックヤードを西側に集約し、西日の緩衝ゾーンとして機能（1～4階）

3階 議会・執務エリア

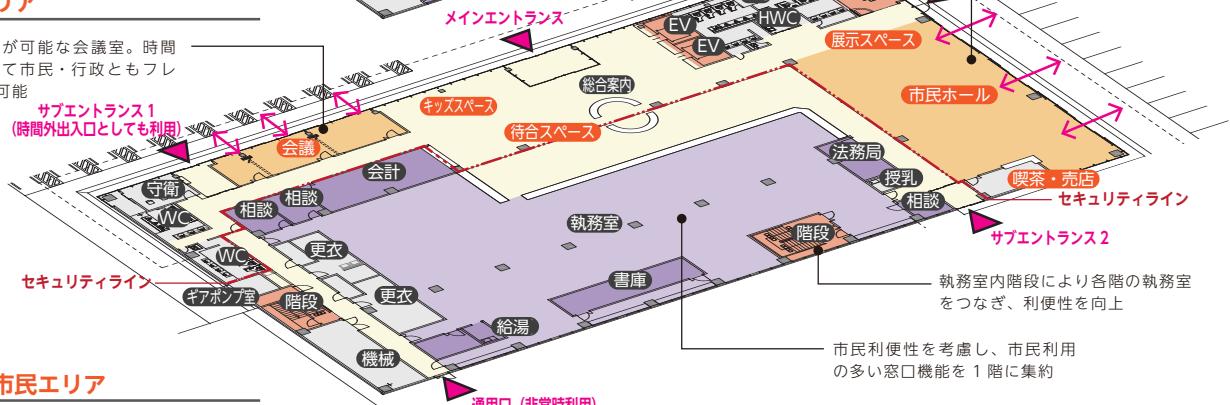
執務室後方には職員同士の打合せや作業等多目的に利用が可能なバーンを計画(1~3階)



外周部に緩衝スペースを設け、職員の休憩や作業スペースを計画（1～3階）

2階 執務エリア

屋内外から出入りが可能な会議室。時間外や臨時窓口として市民・行政ともフレキシブルな利用が可能



- 執務室内階段により各階の執務室をつなぎ、利便性を向上

1階 窓口・市民エリア

4 今後のスケジュールについて（予定）



5 皆さんのご意見により修正した点

i) 駐車場

駐車場の幅を広くしてほしいとの意見が多くあり、十分な駐車台数を確保できていることから、思いやり駐車スペース（幅3.5m：15台）以外は、すべてゆとりある駐車スペース（幅2.7m：231台）、合計246台としました。

また、駐車場の出入口の幅は5mあり、車2台がすれ違うのに一定のゆとりがある幅を確保しています。

ii) トイレ

市民が多く利用する1階、2階のトイレを増やしてほしいという意見が多くあったため、設計案から15基増設しました。

また、災害時にも利用できるトイレも設置予定です。

iii) 内装・配置

庁舎に地元の特色を入れてほしいとの意見から、内装などに「野馬追」「サーフィン」「ロボット」「国際交流」等の特色を取り入れていきたいと考えています。

6 基本設計完了時点での概算事業費について

新庁舎の概算事業費は、世界的なエネルギー資源の高騰や建築資材等の高騰、働き方改革による人件費の高騰により令和4年度に策定した基本計画よりも約1.4倍の物価上昇が生じています。そのため、基本計画時の71億円を上回る総事業費を抑えるため、事業費の圧縮を図りました。

i) 事業費削減の検討

必要な品質、設備機能は保持しつつ、建物構造を簡素化することで費用の抑制に取り組みました。

また、面積についても、基本計画では延床面積を11,000m²としておりましたが、書かない窓口をはじめとするさらなるDX化を想定し、約1,900m²の床面積削減も行いました。

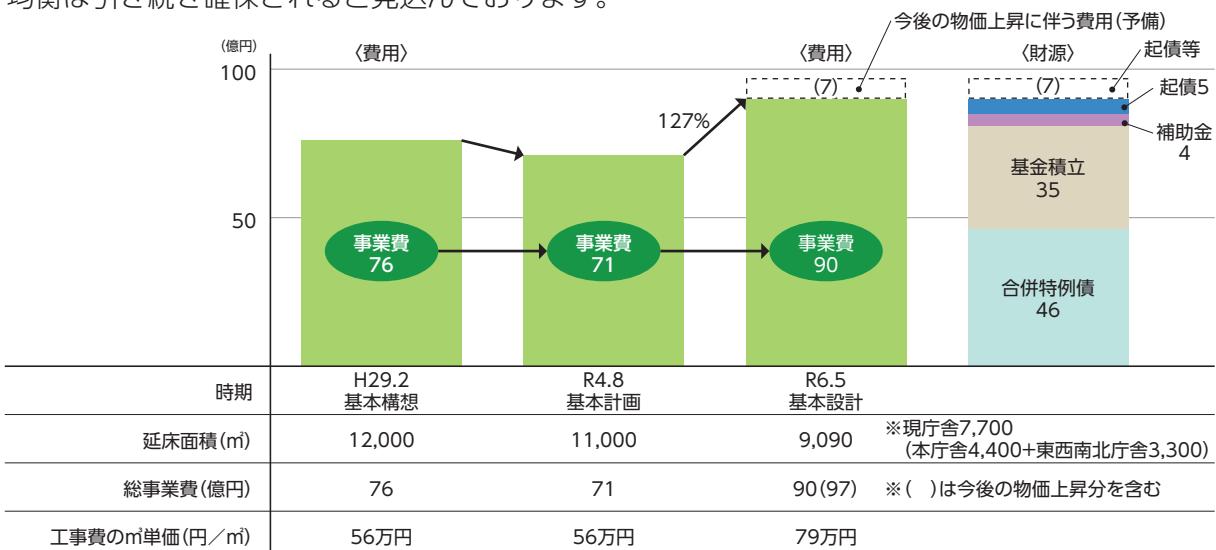
その結果、基本計画時からの事業費上昇分を140%から127%までに抑制しています。

なお、今後も予想される物価上昇に対する追加費用も想定しています。

さらに、今後行う実施設計においても、コスト削減策を講じながら進めてまいります。

ii) 事業費の財源的対応

基本設計で算出した総事業費90億円の財源については、合併特例債46億円、庁舎建設基金35億円、国庫補助金4億円、一般起債5億円としています。合併特例債は元利償還金の70%が国から交付税措置（支援）があり、また庁舎建設基金は平成28年度から積み立てし、財政負担を平準化しており、今後、事業費上昇分に対する起債による借り入れを行っても、市の財政の収支均衡は引き続き確保されると見込んでおります。



◎本資料は抜粋になります。市役所（公有財産管理課）、各区役所（市民総合サービス課）、中央図書館、各生涯学習センターに資料を準備しています。また、ホームページでも閲覧できます。

問合せ 公有財産管理課☎④5405